

「福祉のしごと施設紹介（オンデマンド配信）」 参加施設・事業所募集のご案内

1. 令和4年度「福祉のしごと施設紹介（オンデマンド配信）」について

（1）目 的

福祉関係の求職者を対象に、千葉県内の福祉施設における具体的な業務内容や雇用条件等を情報発信することで就労を支援します。

（2）内 容

参加が決定した施設・事業所の採用担当者等が作成した施設の紹介及び求人の説明が撮影された動画を、千葉県福祉人材センターが特設するインターネットサイトに掲載します。求職者は、PCやスマートフォンから千葉県福祉人材センターホームページにアクセスし、興味・関心のある法人・施設の動画を視聴できます。

（3）主 催

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター

（4）配信期間

第1回：令和4年8月～ 9月 ※3～4週間配信予定

第2回：令和4年9月～10月 ※3～4週間配信予定

（5）参加対象施設

○対象は、千葉県内に所在する労働関係法規を遵守している「福祉のお仕事ホームページ」に事業所登録している期間内に求人のある施設・事業所とします。

※新規登録の場合は、「福祉のお仕事」ホームページ、利用案内と取扱範囲をご参照ください。

※ただし、保育所（園）・認定こども園・児童福祉施設（児童養護施設・母子自立支援施設・乳児院）・放課後児童クラブ・保育士求人がある幼稚園は、別途「ちば保育士・保育所支援センター」で同様に募集するため対象としません。

（6）費用

無料 ※但し、当方において動画作成にかかる経費は負担いたしません。

2. 参加施設・事業所の募集について

（1）募集について

- 第1回、第2回の選択はできません。各20施設、合計40施設を募集します。
参加枠は、各回とも高齢分野10施設、障害分野5施設、児童分野5施設を予定しています。
- ①**高齢分野**
・「入所型」・「通所型」・「訪問型」の3区分に分けます。
各回「入所型：6施設」・「通所型：2施設」・「訪問型：2施設」を募集します。
- ②**障害分野**
・「知的障害」・「身体障害」・「精神障害」の3区分に分けます。
各回「知的障害：2施設」・「身体障害：2施設」・「精神障害：1施設」を募集します。
- ③**児童分野**
・児童分野5施設を募集します。
※ただし、保育所（園）・認定こども園・児童福祉施設（児童養護施設・母子自立支援施設・乳児院）・放課後児童クラブ・保育士求人がある幼稚園は、別途「ちば保育士・保育所支援センター」で同様に募集するため対象としません。
- 動画は10分以内で施設・事業所の紹介及び求人の説明を主として作成し、直接施設・事業所に問い合わせる内容や表現を入れないようにしてください。なお、入っていた場合には、施設・事業所において動画の差し替え又は一部削除に応じるとともに、当方においても編集することがあります。また、動画の内容によっては、掲載を見送る場合もあります。
- 各施設・事業所の動画の最初に、求人への問合せ先として千葉県福祉人材センターの連絡先等の動画を当方にて入れさせていただきます。視聴者から問合せや見学等の調整は千葉県福祉人材センターを通して行います。
- 千葉県福祉人材センター・ホームページ内の受付フォームを用いて期間内に応募したものに限りします。
- 応募は、施設・事業所単位で行うことができますが、それぞれお申込みください。
- 応募多数の場合は分野（区分）ごとに抽選とします。抽選は高齢分野（入所型・通所型・訪問型）、障害分野（知的障害・身体障害・精神障害）、児童分野の順に行います。同法人で複数応募した場合は、一つ当選した時点でその他の応募は無効となります。
- 参加決定後は、募集する求人情報を「福祉のお仕事（求人サイト）」に求人登録してください。※既に登録されていれば結構です。採用は本センターの紹介状の発行を受け行うものとします。
- 上記の内容に同意をいただける場合のみ、お申込ください。**

（２）応募方法

- ①必ず、「福祉のお仕事」ホームページに事業所登録を行ってください。
※既に登録のある施設・事業所は必要ありません。

福祉のお仕事ホームページ（求人事業所用ページ）アクセス方法

- [<http://www.fukushi-work.jp/>] から
- 検索エンジンで「福祉のお仕事」と検索し、「求人事業所の方（求人を出す）」をクリック、「新規登録」から手続きをお願いします。

- ②下記の URL からお申込みください。
(Google フォーム URL : <https://forms.gle/8r3jtAsroZCP1LrU6>)

（３）申込期限

令和４年６月２３日（木）【１５時まで】

※応募多数の場合は抽選で選考します。

（４）参加の可否の通知について

- 参加の可否は、7月4日（月）までに申込時に入力していただいた「メールアドレス」へ通知します。
- 参加が決定した施設・事業所につきましては、改めて3週間程度を作成期間として、「動画作成」のご依頼をいたしますのでご承知おきください。

（５）動画作成の注意事項

- ご提供いただく動画は、各施設・事業所で作成してください。動画作成の経費は負担いたしませんので、ご承知おきください。
- 動画は10分以内で施設の紹介及び求人の説明を主として作成し、直接施設・事業所への問い合わせを求める内容や表現を入れないこと。
- 動画作成にあたっては、原則として次の基準をお願いします。
 - ・動画配信サイズ：1280×720ピクセル
 - ・ファイル形式：MP4 ファイル
 - ・ビットレート：600kbps

3. 問合せ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター
〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル5階
電話：043-222-1294